

第5回世田谷区基本構想審議会 議事要旨

【日 時】 平成25年1月17日(木) 午後6時30分～午後8時25分

【場 所】 世田谷区役所第2庁舎4階 区議会大会議室

【出席者】

委員 大杉覚、竹田昌弘、永井多恵子、坂東眞理子、宮台真司、森岡清志、森田明美、上野章子、宇田川國一、大森猛、桑島俊彦、永井ふみ、松田洋、宮田春美、宮本恭子、風間ゆたか、上島よしもり、桜井純子、高橋昭彦、田中優子、村田義則(以上21名)

区 板垣副区長、田中基本構想・政策研究担当部長、岩本地域行政担当部長、望月基本構想・政策研究担当課長、小田桐政策企画課長

【議事概要】

1 世田谷区基本構想たたき台の検討

起草委員会にて、下記の方針に基づき、基本構想案を作成することとなった。なお、「・」の箇条書きは当該項目に関する主な意見である。

(1) 前文

森岡会長の意見を基に、住宅都市としての世田谷の良さの継承という視点を追加するとともに、区民への義務的な表現を避け、文案を作成する。

- ・「参加型民主主義」「20年後を見据えて」などの表現は見直しが必要である。
- ・自治については、区政に係る部分が注目されがちだが、NPOなども含めた地域の自治という広い概念であることが分かる表現を用いたほうがよい。
- ・区政運営の指針であるため、私たちが参加するという書きぶりよりは、区民が参加できるような環境を区が整備するという書きぶりのほうがよいのではないかと。

(2) 行動指針 個人の尊重(第4回審議会資料1 将来目標1)

各委員の案をあわせ文案を作成する。

- ・尊重するだけでなく、地域で交わり支えあうことが重要である。

(3) 行動指針 子ども・若者(第4回審議会資料1 将来目標3)

森田委員案に宮田委員、上島委員の案にある教育の視点を加筆し、文案を作成する。

(4) 行動指針 健康(第4回審議会資料1 将来目標4)

各委員の案を踏まえ、区民や地域と行政との役割分担を意識しながら文案を作成する。

- ・家族のあり方の変容について、事実として織り込む必要がある。
- ・高齢者も多様であり、健康な高齢者の活用という視点も重要である。

(5) 行動指針 防災・減災(第4回審議会資料1 将来目標5)

枝廣委員案を基に文案を作成する。

- ・延焼防止など、逃げないで住む街をつくるといった視点から加筆が必要である。
- ・弱者への支援とあるが、災害弱者や排除される人を出さないという視点からも検討が必要であり、「災害弱者になりやすい人への支援」など表現の工夫が必要である。
- ・復興が他地区に比べ早いことを目指すべき姿として掲げたい。

(6) 行動指針 環境(第4回審議会資料1 将来目標6)

枝廣委員案を基に各委員の案を踏まえ文案を作成する。

- ・環境と共生する都市構造の構築などまちづくりの観点から加筆が必要である。

(7) 行動指針 産業(第4回審議会資料1 将来目標7)

各委員の案をあわせ文案を作成する。

- ・区内産業の振興と産業の持つ公共的役割について明記してほしい。
- ・学生や若者が地域に主体的に関わる仕組みづくりについて追記する必要がある。
- ・行政の役割の箇所との書き分けが必要だが、地域で働くだけでなく、地域の人材を活かすために人をつなぐ場を提供するといった点についても記載してはどうか。

(8) 行動指針 文化・都市基盤(第4回審議会資料1 将来目標8)

竹田委員案、小林・永井委員案の文化に係る記載と、高橋委員案の都市整備に係る記載を組み合わせたものを基に文案を作成する。

- ・区民提案にある「あらゆる人が自己実現を求め、知的で文化生活をできる世田谷」といった表現のニュアンスは活用したほうがよい。
- ・前回の計画にある「無秩序な開発を避ける」のような都市整備の基本方針を示す表現があったほうがよい。
- ・豊富な文化人を活用した文化の創造と発信など、文化に関しては施設整備だけでなく、ソフト面の充実についても記載したほうがよい。
- ・歩いて楽しいという観点からは、景観保全についても記載したほうがよい。
- ・文化と都市基盤は別の行動指針としたほうがよいのではないかと。

(9) 行動指針 地域自治(第4回審議会資料1 将来目標2)

小林・永井委員案をベースに多様な参加のあり方などの視点を加筆し、作成する。

- ・区民参加の場は多様であったほうがよいが、理想だけで加筆するのは時期尚早であり、区議会との棲み分けについては慎重な検討が必要である。

(10) 行政の役割 (第4回審議会資料1 実現の方策)

第4回審議会での大杉委員、村田委員の意見を組み合わせるものを基とし、松田委員案の区民が率先する「計画、実施、評価、改善」サイクルの徹底も加え、文案を作成する。

- ・区の歳入のみでは限界があり、民間活力の導入、「ふるさと基金の創設」など区民による寄附の仕組みづくりといった点からも加筆が必要である。
- ・IT、インターネットを通じた情報共有、参加のしくみも20年後に向けて考えるべきである。
- ・公的サービスの不足だけでなく、過剰についても検討が必要である。

(11) その他

- ・基本構想の表現は、世田谷区ならではの「固有性」を持たせるよう配慮する。
- ・区民意見・提案発表会での提案は、そのビジョン、方向性などを精査した上で、基本構想に盛り込めるものは積極的に活用する。次回、基本構想案を提示する際には意見を活用した箇所が分かる形で提示する。

2 その他

区民アンケート、区民意見・提案発表会につき、事務局より報告が行われた。

《主な意見》

- ・区民アンケートの自由回答について、回答者の年代が分かるようにしてほしい。